

兵庫県老人福祉計画(第9期介護保険事業支援計画)策定の概要

※推計値は、今後のサービス見込量調査等により修正が入ります。

I 概要

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組

主な課題（介護保険法等改正、第9期 国の基本指針の策定）

- ①介護サービス基盤の計画的な整備
- ②地域共生社会の実現
- ③多様な介護予防・生活支援サービスの確保に向けた体制整備
- ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ⑤認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥高齢者が安心して自分らしく暮らせる居住環境の実現
- ⑦介護人材確保及び介護現場の生産性向上

計画期間 2024年度～2026年度の3年間

第1号被保険者介護保険料（月額）

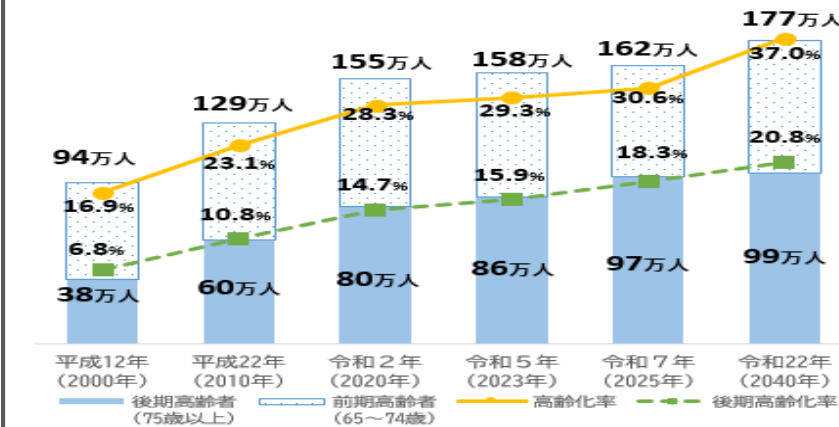
◆第9期：6,344円 [+5.7% 対第8期比]

第1期:2,903円	第2期:3,310円	第3期:4,306円	第4期:4,312円
第5期:4,982円	第6期:5,440円	第7期:5,895円	第8期:6,001円

※県内各市町の保険料月額を加重平均

兵庫県の高齢者人口の将来推計

- 後期高齢者は2025年に向けて大幅増加（2030年頃にピーク）。
- 65歳以上人口は2040年頃にピーク。



兵庫県の要介護認定者数の推移（万人）

○2025年の要介護認定者数は約22.2万人（要介護1-5）

	2023年	2025年	2040年
要介護1-5 (万人)	21.5	22.2	25.7
認定率	13.6%	14.0%	15.5%
要介護3以上 (万人)	10.3	10.7	12.6
認定率	6.5%	6.7%	7.6%

兵庫県の認知症高齢者数の推計

○認知症高齢者数は2040年で約37万～44万人

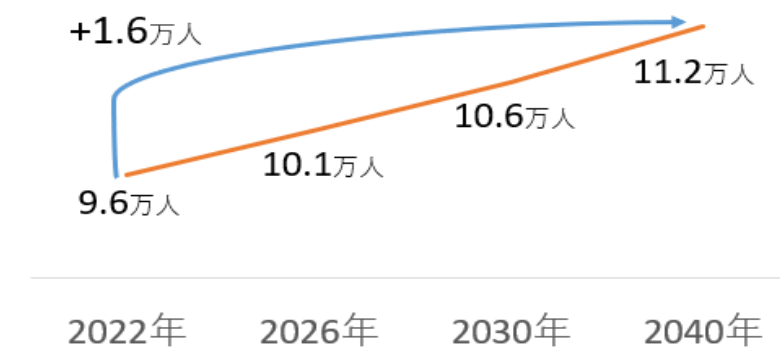
	2020年	2040年
認知症高齢者数	約26～27万人	約37～44万人

兵庫県の生産年齢人口/介護職員需要の将来推計

○2040年にかけて生産年齢人口は減少（社人研推計）。

	2020年	2040年
生産年齢人口（15-64歳）	307.5万人	251.7万人

○必要な介護職員数は2040年までに約1.6万人増。



基本目標

高齢者をはじめとする地域住民が安心して、生きがいをもって暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- ・高齢者の自己決定を尊重し、その持てる能力を發揮しながら生活を継続できる支援の実施
- ・医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域単位で提供される仕組みの更なる深化・推進（介護サービス基盤の計画的な整備）
- ・医療や介護サービス及び地域住民・自治会・NPO等が互いに連携したサービス・ケアの提供の推進

II 推進方策

1 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

地域の状況を踏まえた介護サービスの充実強化	施策の方向性	主な取組	目標																																														
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実情にあわせた介護保険施設及び居宅サービス基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の拡充 ・看護小規模多機能型居宅介護の拡充 ・小規模多機能型居宅介護や認知症対応型サービス等その他の地域密着型サービス基盤の整備 ・特定施設の整備及び特定施設入居者生活介護の指定促進 ○自立支援・重度化防止の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回サービス及び看多機の普及、事業者の参入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費や開設前の準備経費、開設当初の運営経費等への支援 ・利用者、ケアマネ、MSW等へのサービス内容や先進事例の周知等 ・看護師確保支援 ○特養等の介護保険施設整備費助成 ○自立支援・重度化防止の好事例等の調査・収集及び施設・事業所の取組支援 ○LIFE(科学的介護情報システム)の活用による自立支援・重度化防止の取組推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○特養等整備数 ※①～③:定員,④:事業所 (※)都市部:神戸・阪神北・阪神南・東播磨・中播磨 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">8期</th> <th colspan="2">9期</th> <th rowspan="2">現状・今後の方向性</th> </tr> <tr> <th>期末総数</th> <th>整備計画</th> <th>期末総数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①特養</td> <td>28,906</td> <td>1,118</td> <td>30,024</td> <td rowspan="3">有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅の整備に伴い、全般的に整備が減少</td> </tr> <tr> <td>都市部(※)</td> <td>21,100</td> <td>982</td> <td>22,082</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7,806</td> <td>136</td> <td>7,942</td> </tr> <tr> <td>②介護医療院</td> <td>1,682</td> <td>1,020</td> <td>2,702</td> <td>療養病床や老健からの転換等により増</td> </tr> <tr> <td>③特定施設</td> <td>22,299</td> <td>1,417</td> <td>23,716</td> <td>神戸・阪神・播磨等の都市部を中心に増</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">④定巡+看多機</td> <td>144</td> <td>66</td> <td>210</td> <td rowspan="3">2030年に定巡・看多機、合わせて計300事業所(日常生活圏域に一つ)となるよう整備</td> </tr> <tr> <td>定期巡回</td> <td>88</td> <td>39</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>看多機</td> <td>56</td> <td>27</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table> ○ADL維持等加算を算定する介護事業所の割合:9.5% (2022) →26.5% (2026) ○在宅復帰・在宅療養支援機能加算IIを算定する施設等の割合:30.3% (2022) →41.4% (2026) 		8期		9期		現状・今後の方向性	期末総数	整備計画	期末総数		①特養	28,906	1,118	30,024	有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅の整備に伴い、全般的に整備が減少	都市部(※)	21,100	982	22,082	その他	7,806	136	7,942	②介護医療院	1,682	1,020	2,702	療養病床や老健からの転換等により増	③特定施設	22,299	1,417	23,716	神戸・阪神・播磨等の都市部を中心に増	④定巡+看多機	144	66	210	2030年に定巡・看多機、合わせて計300事業所(日常生活圏域に一つ)となるよう整備	定期巡回	88	39	127	看多機	56	27	83
	8期		9期		現状・今後の方向性																																												
	期末総数	整備計画	期末総数																																														
①特養	28,906	1,118	30,024	有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅の整備に伴い、全般的に整備が減少																																													
	都市部(※)	21,100	982		22,082																																												
	その他	7,806	136		7,942																																												
②介護医療院	1,682	1,020	2,702	療養病床や老健からの転換等により増																																													
③特定施設	22,299	1,417	23,716	神戸・阪神・播磨等の都市部を中心に増																																													
④定巡+看多機	144	66	210	2030年に定巡・看多機、合わせて計300事業所(日常生活圏域に一つ)となるよう整備																																													
	定期巡回	88	39		127																																												
	看多機	56	27		83																																												

1 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進		施策の方向性	主な取組	目 標
高齢者が地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域共生社会の実現に向けた取組の推進 ○介護予防・生活支援の基盤整備の推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ○地域ケア会議の推進 ○地域包括支援センターの機能強化 ○高齢者の権利擁護の推進 ○介護に取り組む家族等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町の重層的支援体制整備事業の実施支援、生活支援コーディネーター研修、地域拠点施設推進 ○市町の介護予防・生活支援事業への伴走型支援 ○企業等と連携した住民主体の通いの場の魅力向上 ○通いの場で「兵庫県版フレイル予防・改善プログラム」活用促進、KDBシステム等のデータ活用による地域の健康課題対応支援 ○介護予防や地域ケア会議に運動、栄養、リハビリ専門職等多職種が参画する推進体制の整備及び専門職等の育成支援 ○地域包括支援センター職員の資質向上、人材確保等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域拠点施設の認定数：80施設⁽²⁰²³⁾→105施設⁽²⁰²⁶⁾ ○通いの場への高齢者参加率：9.1%⁽²⁰²¹⁾→11.6%⁽²⁰²⁶⁾ ○通いの場参加者の要介護度を把握している市町数：9市町⁽²⁰²³⁾→20市町⁽²⁰²⁶⁾ ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む市町：38市町⁽²⁰²³⁾→全市町⁽²⁰²⁶⁾ ○リハビリ専門職及び医療専門職等が地域ケア会議に参加する地域包括支援センターの割合：63.5%⁽²⁰²²⁾→70%⁽²⁰²⁶⁾ 	
医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療構想を踏まえた新たな在宅医療需要等への対応 ○医療と介護の双方のニーズを持つ高齢者への多職種連携による効果的なサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問診療等サービス提供体制の充実 ○初任訪問看護師の実地訓練経費補助 ○市町への広域的支援(研修・データ提供等) ○医療・介護職向け研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅療養支援病院診療所数：1,061箇所⁽²⁰²³⁾→1,143箇所⁽²⁰²⁵⁾ ○24時間対応加算の届出訪看ST数：830箇所⁽²⁰²³⁾→894箇所⁽²⁰²⁵⁾ ○機能強化型訪看STがある圏域数：27⁽²⁰²³⁾→40⁽²⁰²⁵⁾ 	
認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の早期発見・早期対応の推進 ○診断直後から切れ目ない医療・支援体制充実 ○本人意見を起点とする施策展開 ○若年性認知症支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○MCI支援ネットワークの推進 ○認知症疾患医療センターを中核にかかりつけ医等のネットワーク強化 ○認知症の人の声を施策に反映する取組強化 ○圏域毎の若年性認知症支援ネットワーク強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症疾患医療センターと市町連携によるMCI支援ネットワーク構築への取組：1圏域⁽²⁰²²⁾→7圏域⁽²⁰²⁶⁾ ○市町における本人ミーティング実施：8市町⁽²⁰²²⁾→全市町⁽²⁰²⁶⁾ ○チームオレンジのネットワーク構築：16市町⁽²⁰²²⁾→全市町⁽²⁰²⁶⁾ 	
高齢者の住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢世帯の住宅の住み替えや確保 ○要介護入居者への介護サービス等の提供 ○自立した生活ができる適切な住宅改修 ○入居を拒まない民間賃貸住宅の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅改修業者登録制度の推進 ○バリアフリー改修経費の助成 ○入居を拒まない民間賃貸住宅の登録、家賃補助 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者人口に対する高齢者向け住宅(サ高住、有料老人ホーム等)戸数の割合：3.2%⁽²⁰²¹⁾→4.1%⁽²⁰³⁰⁾ ○高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率：59%⁽²⁰²⁰⁾→65%⁽²⁰²⁵⁾ 	
2 介護人材の確保及び資質の向上並びに介護現場の生産性の向上		施策の方向性	主な取組	目 標
介護人材の確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な人材の参入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・介護のしごと魅力発信 ・外国人を含めた人材のすそ野の拡大 ○定着促進・キャリア支援 <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高度化で継続的な資質の向上 ・意欲や能力に応じたキャリアパス整備 ○働きやすい職場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・労働環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人介護人材の受入促進セミナー開催、民の力を活用した特定技能外国人介護人材確保事業の実施、介護福祉士資格取得支援 ○「ひょうごケア・アシスタント推進事業」の展開 ○中高生等への魅力発信、インターシップ等での介護体験 ○若手職員を対象とする奨学金返済支援制度の実施 ○介護福祉士資格取得等キャリア形成・処遇改善加算取得支援 ○ハラスメント対策等による働きやすい職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員の確保：9.6万人⁽²⁰²²⁾→10.1万人⁽²⁰²⁶⁾ ○外国人材受入施設割合：1.3%増^(5年平均)→毎年度2%増 ○ひょうごケア・アシスタント参加者：49名⁽²⁰²²⁾→毎年度300名 ○介護職員等処遇改善加算取得支援事業所数：毎年度300事業所増 	
業務の効率化及び質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○介護現場の生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターによる業務効率化の取組を総合的支援 ○介護ロボット(移動リフト、見守りセンサー等)・ICT導入助成 ○ノーリフティングケアの普及、モデル施設の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産性向上に取り組んでいる事業所等の割合：36%⁽²⁰²²⁾→75%以上⁽²⁰²⁶⁾ ○ICT導入事業所等の割合：28%⁽²⁰²²⁾→50%以上⁽²⁰²⁶⁾ ○介護ロボット導入施設の割合：22%⁽²⁰²²⁾→50%以上⁽²⁰²⁶⁾ ○ノーリフティングケアモデル施設育成数：13施設⁽²⁰²³⁾→30施設⁽²⁰²⁶⁾ 	
3 介護保険制度運営の適正化		施策の方向性	主な取組	目 標
介護給付適正化事業の推進等	<ul style="list-style-type: none"> ○市町「適正化主要3事業」の実施促進・取組の質の向上、法令遵守・介護サービスの質確保等 ・適正化事業の人材育成、ノウハウの継承等、介護認定におけるバラツキの平準化、県と市町の監査体制の協力関係の強化 ○市町介護保険事業運営の適正化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○「適正化主要3事業」に係る市町・認定調査員・介護認定審査会委員等を対象とした研修の実施・充実 ○取組が低調な市町への個別・伴走支援 ○県・市合同監査や業務管理体制届出指導の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○「適正化主要3事業」の県内市町実施率 ・要介護認定適正化：全市町⁽²⁰²³⁾→全市町⁽²⁰²⁶⁾ ・ケアプラン等点検：全市町⁽²⁰²³⁾→全市町⁽²⁰²⁶⁾ ・医突・縦覧(費用対効果の高い帳票の全件実施)：全市町⁽²⁰²³⁾→全市町⁽²⁰²⁶⁾ 	
4 高齢者が持てる力を発揮し生活を継続できる支援等				
	施策の方向性	主な取組	目 標	
高齢者が持てる力の発揮等	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の持てる力を活かす場の確保 ○高齢者にやさしいまちづくり ○多様な高齢者対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の就労、生涯学習、地域参加(老人クラブ活動助成等)推進 ○公益的施設のバリアフリー化、公共交通バリアフリー化促進事業 ○高齢者の交通安全・特殊詐欺対策や避難行動への支援 ○災害・感染症対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加する地域活動がない高齢者割合：26.4%⁽²⁰²³⁾→25%以下⁽²⁰²⁶⁾ ○3千人未満駅のバリアフリー整備数：6駅⁽²⁰²³⁾→10駅⁽²⁰²⁵⁾ ○ノンステップバス導入率：72%⁽²⁰²³⁾→80%⁽²⁰²⁵⁾ 	